

# 回 覧

2024年4月28日

松風台自治会 会館運営部

## 自治会館内外での拾得物（落とし物・忘れ物）について

○自治会館内での拾得物は、一定期間（3ヶ月程度）入り口左手ホワイトボード下の棚にお預かりしています。

なお、お預かり期間を過ぎた物品の処置は、  
会館運営部にて判断させていただきます。



○会館の外（公園など）での拾得物は、警察署・交番にお届けいただきますようお願いいたします。

以上